

○第145回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成29年2月16日（木）14：00～15：29

議事概要：

（1）農薬（クロラントラニリプロール）の食品健康影響評価について

・審議の結果、クロラントラニリプロールの一日摂取許容量（ADI）を1.5 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、キャベツ、だいず等に使用します。今回、せり科葉菜類（パセリを除く）及びパセリへの適用拡大申請がされています。

（2）農薬（フルチアニル）の食品健康影響評価について

・審議の結果、フルチアニルの一日摂取許容量（ADI）を2.4 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、きゅうり、なす等に使用します。今回、ミニトマト、かぼちゃ等への適用拡大申請がされています。

（3）農薬（プロシミドン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、プロシミドンの一日摂取許容量（ADI）を0.035 mg/kg体重/日、一般の集団に対する急性参照用量（ARfD）を0.3 mg/kg体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを0.035 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、だいず、ばれいしょ等に使用します。今回、ズッキーニへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（4）キャプタンの食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答（案）が了承され、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、はくさい、うめ等に使用します。小麦、りんご等への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。また、飼料中の残留基準の設定が要請されています。

（5）フェンキノトリオンの食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

- ・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答（案）が了承され、食品安全委員会に報告することとなった。

- ＊除草剤で、移植水稻への新規登録申請がされています。

（６）フロメトキンの食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

- ・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

- ＊殺虫剤で、だいこん、はくさい等への新規登録申請がされています。

（７）ホルペットの食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

- ・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

- ＊殺菌剤で、トマト、ぶどう等への新規登録申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（８）マンジプロパミドの食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

- ・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答（案）が了承され、食品安全委員会に報告することとなった。

- ＊殺菌剤で、だいず、トマト等に使用します。今回、えだまめ、いちじく等への適用拡大申請及びばれいしょへのインポートトレランス申請がされています。

（９）メピコートクロリドの食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

- ・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

- ＊植物成長調整剤で、ぶどうに使用します。今回、ぶどうへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（７）その他

- ・食品健康影響評価について調査審議する評価部会が以下のとおり指定された。

① ジクロルプロップ

- ・評価第三部会において調査審議することとなった。

- ＊植物成長調整剤で、りんご、なしに使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

② シベルメトリン

- ・評価第一部会において調査審議することとなった。

- * 殺虫剤で、きゅうり、トマト等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。今回、はつかだいこん及びほうれんそうへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

③ デスメディファム

- ・評価第二部会において調査審議することとなった。

- * 除草剤で、てんさいに使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。